

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0370800211		
法人名	特定非営利活動法人 明成会		
事業所名	グループホームおらほの家		
所在地	〒028-0526岩手県遠野市下組町11-49 (電話)0198-62-2617		
評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年7月15日	評価確定日	平成20年9月26日

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 11 月 7 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 8.5人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱費等23,000円その他実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.4 歳	最低	78 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立遠野病院、六角牛病院、時田整形外科医院、飯高歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街であるが周辺は静寂で自然環境の良い中に事業所がある。付近の道路は車が少なく安心感のある暮らしの場になっている。また敷地も広く、畑には様々な作物が植えられ、利用者は畑地作業など自分の経験を活かせる環境にある。事業所は開設5年を迎え、地域の支えを得ながら経験を踏まえ、職員もケアの在り方等サービスの質の向上に必死に取り組んでいる姿が感じられる。特に、利用者の普通の生活の尊重や、地域との繋がりを大切に作る姿勢から地域との交流を積極的に行うなど、地域に住んでいる喜びと満足感が、利用者同士の会話や笑い声、利用者同士また職員との良好な対人関係からうかがえた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回(平成19年11月30日)は、日々の取組や、運営推進会議、家族の意見反映及び重度化・終末期等に関する事項などを話題として話し合いをしている。ホームではそれぞれの事項について話し合いを行い、利用者本位の視点で取り組むために工夫改善をしている。なお、重度化及び終末期の取り組みについては今後の課題としている。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価は5回目、評価への理解とその大切さをより認識している。自己評価は職員全員で記入し、結果について話し合いを行い管理者が取りまとめている。その中で権利擁護事業や身体拘束しないケアの認識が不十分であったとして、早速、制度面などの理解をするために学習に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、偶数月の25日に開催(2か月に1回)するルールの下で行われている。委員は、自治会区長や、民生委員、老人クラブ、包括支援センター、交番、利用者・家族である。会議は、事業内容や利用者の活動状況を報告するとともに、委員からの地域情報や、テーマを出してその対応の在り方等に対する話し合いをしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時に意見・要望を気軽に話せるよう努めているほか、運営推進会議を通じて意見や要望を聞く場面を設けている。なお、年1回家族が集う場を設けておりその機会を利用して話し合いを持っている。また、家族の来訪時に複数家族同士が意見交換や話し合う場を設けるなどの工夫をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会(町内会)に加入し、回覧板の回付や、資料配布等をしているほか、班長の役割も職員と一緒にしている。また近くにある愛宕神社の夜宮祭に参加したり、老人クラブの方々と一緒に雛饅頭づくりや、中学生の正月餅つき、小学生の水木だんごづくり、保育園のお遊戯会、ボランティアとの交流など、様々な形態で地域との交流に努めている。

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	現行の理念は、平成19年度に全職員で検討して見直しを行ったもので、「利用者の生活スタイルの尊重」と「地域とのつながりを大切」することを基本としている。なお、理念を、玄関やホールに掲示しているが、文字が小さいなどのため確認しづらく掲示方法に工夫が望まれる。	○	理念を玄関やホールに掲示しているが、ホームの理念を日常において気にとめたり、活かしたりするためには、文字を大きくするなどして利用者や、家族、スタッフ、来訪者にも確認、理解できる掲示方法の工夫が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフ全員で見直したことから理念の考え方や重要性を理解している。実践において様々の課題などが生じた時は、ミーティング等で、「利用者にとって大切なこと、必要なことは何か」を話し合い確認して取り組むよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会(町内会)に加入し、回覧板の回付や、資料配布等をしているほか、班長の役割も職員と一緒にしている。また近くにある愛宕神社の夜宮祭に参加したり、老人クラブの方々と一緒に雛饅頭づくりや、中学生の正月餅つき、小学生の水木だんごづくり、保育園のお遊戯会など、様々の形態で地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価は5回目で、それとともに評価への理解とその大切さが認識されている。自己評価は職員全員で記入し、結果について話し合いを行い管理者が取りまとめている。今回の自己評価で認識が不十分であった項目は権利擁護事業等で、これらの制度面の理解を深めるため、早速学習に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、基本的に偶数月の25日に開催(2か月に1回)するルールの下で行われている。委員は、自治会区長や、民生委員、老人クラブ、包括支援センター、交番、利用者・家族である。会議では、事業内容や利用者の活動状況を報告するとともに、委員から地域情報や、行方不明者が出たときの対応の在り方等に対する話し合いをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の地域ケア連絡会議に出席し、情報交換やアドバイスを得ている。また市職員も時々来訪するとともに、ホーム職員も市に行き来してお互い情報交換をしている。なお、市から休日電話相談窓口設置事業を受託したり、また市開催の研修会に積極的に参加し相互連携を深めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしぶりや、健康状態等については、家族の来訪時に報告しているほか、来訪の少ない家族には「おらほの家だより」と一緒に「お手紙」を送付しお知らせしている。なお、利用者に係る金銭管理は行っていない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に意見・要望を気軽に話せるよう雰囲気づくりに努めているほか、運営推進会議を通じて意見や要望を聞く場を設けている。なお、年1回家族が集う場を設けておりその機会を利用して話し合いを持っている。また、家族の来訪時に複数家族同士が意見交換や話し合う場を設けるなどの工夫をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	転職等により退職した職員がいるが、職員同士の十分な引き継ぎを行うとともに、職員のシフト面を工夫するなど、利用者へのダメージを最小限に防ぐ配慮がされている。なお、広報紙「おらほの家だより」で職員異動を利用者家族にもお知らせしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	質の高いサービスを提供するためには人材育成が最も重要であるという認識に立ち、内外研修に積極的に参加させているとともに、ホームヘルパーなどの資格取得を奨励しており、そのための勤務体制を配慮している。なお、遠野社協が開催しているナイトセミナーには、全職員を参加させるなど職員の意欲向上を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入し、グループホーム同士の交流会や交換研修を行っている。また市内4か所にある同業者との交流も行い、お互いサービス向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅を訪問し利用者・家族と面談をし、本人・家族の思いや希望を聞いたり、またホームに来訪されて、お茶を飲み、遊び、見学し馴染みになったうえで入居するなど、馴染みながら利用するよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの経験や得意な分野を見極め、畑作業や料理、食事後の後片付けなど、活躍できる場面づくりの支援が行われている。また利用者から生活の知恵や、料理の味付けを教わったり、励まされたりするなど、共に支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向を把握するための一つの方法としてセンター方式を導入するなかで、本人の希望などを引き出す工夫をしている。特に、利用者の日々の言動や表情から思いや願いを汲み取り、「自分でやりたいことを尊重」する本人本位の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	例えば、食事づくりに参加したいなど、何をしたいか利用者・家族と話し合いをするとともに、センター方式のアセスメントを活用しながら全職員によるミーティングを行い、課題把握に努め、ケアのあり方とその取り組み方法について話し合いをして、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	概ね3か月に一度見直しを行っている。また、利用者の状況に変化が生じたときは、本人・家族と話し合い、かかりつけ医とも相談しながら状況に即した見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への受診は原則として家族の付き添いをお願いしているが、本人・家族の要望によるかかりつけ医への通院や、買い物、床屋など、外出時の付き添いは柔軟かつ臨機応変に支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医への受診を原則とする支援をしている。なお、かかりつけ医を変更するときは紹介状を貰うなどの対応をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化への対応支援は家族と話し合いを進めながら取り組むこととしているが、終末期の支援については、今後の課題としている。	○	利用者の重度化は現実的に進んでおり、また、終末期への対応の必要性・重要性も増していることから、まず、重度化と終末期に関する課題と対応の在り方、そしてホームが取り組む場合の方針についてスタッフ全員で話し合うことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の部屋に入る時のノックや、入浴時の支援で誇りや羞恥心において尊厳を損なわないようプライバシーの在り方に気をつけている。また、トイレや歯磨き等への誘導も無理強いないようさりげない言葉がけするなど対応に留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のそれぞれの生活リズムを大切に、例えば、朝夕の食事時間も本人の希望に応じており、その人らしいゆったりとした生活が送れるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	訪問調査日の昼食では、利用者同士の楽しい会話が聞こえ、職員も利用者と同席し、食事をとりながら会話を誘導している。食卓の準備や後片づけなども利用者ができること、関心のあることを職員と一緒に楽しみながら作業をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は20時頃まで利用できるよう支援している。また、本人の希望によっては夜間入浴の場合もある。なお、入浴を好まない利用者には、他の利用者に誘って貰うなどしながら入浴している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理づくり、テーブルを拭く、食器を洗う・拭く、洗濯物たたみ、縫物づくりなど、利用者のできることを活かせるようにそれぞれ支援している。また楽しみごとや気晴らしとして、散歩やドライブ、催物への参加、花見、民謡を歌うなどの実施により日々の暮らしに張り合いや喜びを見出せるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の気分に応じて散歩や、買い物、ドライブに出かけている。また通院や、美容院などへの付き添いなど外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が鍵をかけない暮らしについて理解しており、日中は施錠していない。なお、外出の気配のある利用者がいるときは、一緒に出かけたりにして見守りをしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回以上行っているが、近隣の人々との協力体制の取り組みは行われていない。	○	職員が少ない夜間帯は地域住民の協力が不可欠と考える。そのためには普段から地域の理解と協力を得るための方法を検討する必要がある。運営推進会議に提案し検討することも一考と考える。なお、夜間を想定した訓練も不測に備える取り組みとして検討が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の水分や食事の摂取量などを記録し職員が情報を共有し栄養の偏り、水分不足が生じないように支援している。また利用者一人ひとりの嗜好や状態に応じた調理方法も工夫されている。糖尿の利用者については病院の栄養士よりアドバイスをもらい献立している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は、季節を感じる生け花が置かれ、また壁には絵画を飾り、空間全体が清潔でゆったりしており、日当たりの良い場所に畳が敷かれ、昼寝もできるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、利用者本人が使い慣れた馴染みの家具や装飾品、生活用品を持参している。また家族写真や位牌を持参し花を供えて、家庭的雰囲気の中で安心して暮らせる場所となっている。		